



SMTB 厚生年金基金ニュース

(平成24年12月11日)

三井住友信託銀行 年金コンサルティング部

第四回「厚生年金基金制度に関する専門委員会」の概要について

12月10日に開催された社会保障審議会年金部会の「厚生年金基金制度に関する専門委員会」の第四回会合の概要について、下記のとおりご案内申し上げます。なお、次回は来年1月に開催される予定ですが詳細は未定です。(詳細な議事概要は[こちら](#)。)

関係団体に対するヒアリング

今回は関係団体(※)に対してヒアリングが行われました。まず、各関係団体が厚労省の試案等に対して意見陳述し、その後、専門委員会の委員との間で質疑応答が行われました。

(※) 企業年金連合会、全国総合厚生年金基金協議会、企業年金連絡協議会、全国中小企業団体中央会

〔企業年金連合会〕

(連合会)

- ✓ 厚労省の議論の進め方や考え方といった総論的な観点を中心に発言する。
- ✓ 厚生年金基金制度の在り方について、有識者会議では両論併記であった。にもかかわらず、厚労省の試案では、一律制度廃止の方針が示されており、甚だ遺憾である。
- ✓ 基金がAIJ問題を受けて実施された運用規制の見直し等への対応に努力している中で、制度廃止方針を示す厚労省の進め方は疑問であり、関係者に混乱や風評被害が生じていることを認識すべきである。関係者の意見をよく聞いて議論を進めてほしい。
- ✓ 厚生労働省の試案については論点を2つに絞って発言する。まず、厚生年金基金制度の一律廃止については、金融庁・厚労省が議論の発端であるAIJ問題の再発防止策を検討・実施しており、なぜ一律廃止ということになるのか疑問である。一方、財政については、厳しい経済環境等を背景として、一時点の積立不足を問題視した悲観的な議論が展開されていると認識している。基金の7割は、継続基準を満たしており、なぜ強制廃止する必要があるのか。財政運営基準が正しくないのであれば、まずはその基準の見直しについて検討すべきではないか。
- ✓ 厚労省は代行制度の持続可能性がないことを一律制度廃止の方針の理由に挙げているが、将来の経済見通し等の前提を示しておらず適当ではない。厚年本体も予定利率4.1%と比べると厳しい状況にあるのではないか。厚生年金基金のみが問題であるかのごとく偏った視点になっている。
- ✓ 厚生年金基金ではこれからようやく受給が開始される人が多い。厚生年金基金の役割は終わったというような議論はいかがかと思うし、そのような制度を極めて短期間の議論で廃止してしまうのは問題ではないか。
- ✓ 0.875問題、期ズレ問題等は喫緊の課題であり解消に向けた検討を進めていただきたい。ただし、新特例解散制度の額特例は過去に解散した基金との公平性等から適当ではない。

本資料の掲載内容は、厚生年金基金に関する情報提供を目的としたものであり取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料に記載内容は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づき作成したものであり、その情報の正確性・確実性を保証するものではありません。掲載内容については今後変更となる可能性があります。

- ✓ 二点目は、社会保障制度全体の中で中小企業の企業年金制度をどう位置づけるかという点である。受給者の権利を保護するためのしっかりした受皿が必要である。他制度に移行するのか、解散するのは基金の意思によるが、まずは厚生年金基金制度を存続させるための検討を行うべきである。中小企業が移行できないような受皿で、結局、適年廃止の二の舞にならないか危惧している。
- ✓ 厚年本体でいずれ支給開始年齢等が検討されると思われる中、基金の上乗せ給付はこれまで以上に必要不可欠なものとなってきている。厚労省には、「一度倒すと再び立ち上がるのは相当な努力が必要である」ということをよく認識いただきたい。
- ✓ 厚生年金基金制度に対して強い逆風が吹く中、このように厚労省の試案に反対する姿勢を示すことにはそれなりの覚悟と責任が必要である。その状況において、連合会がこのような発言を行うのは、ひとえに受給者の権利を守るためである。ぜひ慎重に議論していただくようお願いする。

(専門委員会 各委員)

- ✓ 質問等は特になし。

〔全国総合厚生年金基金協議会〕

(全総基)

- ✓ まず、代行制度については有識者会議で両論併記されていたにもかかわらず、厚労省からは一律廃止の方針が示されて非常に遺憾で残念である。有識者会議では全総基も意見陳述していたが、全く無視された格好となったため、今回のヒアリングに応じるかどうか内部で議論があった。最終的には出席させていただくことにしたが、是非、真摯に耳を傾けていただきたい。
- ✓ 現在、各基金は基金を継続する前提で運営を見直しているところであるが、一律廃止の方針を受けて、受給者等からの問い合わせも多くなっている。是非、厚生年金基金制度の存続を含めて議論を進めていただきたい。
- ✓ 一律廃止に対する意見としては、要するに、一律廃止ではなく、存続させる基金と、解散促進する基金とを分けて議論すべきだということである。本専門委員会の委員も雑誌で「企業年金は公的年金の補完機能だけでなく、つなぎ年金の意味もある」と言及しているように受皿が絵にかいた餅にならないよう、十分検討していただきたい。
- ✓ 加えて、前回の専門委員会において給付現価負担金に関する発言があったが、重要なポイントであるため、後日、行政から説明いただきたい。給付現価負担金は免除保険料の後払い的意味を持つものであり、かつ、法律に定められた事項であり、厚年本体から基金に支払われて然るべきものである。

≪以降、資料に沿って内容を説明。(資料3をご参照)≫

(山口委員)

- ✓ 給付現価負担金は厚年本体から基金に支払われて然るべきものとの意見は、基金の立場からするとそのとおり。また、給付現価負担金の支払いが法律事項であることもそのとおり。
- ✓ 一方、過去期間代行給付現価と最低責任準備金との差額は現在価値で10兆円。仮に給付現価負担金を一括で支払う場合、この額が厚年本体から出ていくことになる。厚年本体の運営を考えた時、厚年本体の加入者・受給者にどう納得してもらえるだろうか。

(全総基)

- ✓ 本専門委員会で厚年本体の立場に立った議論を拙速に行うことは疑問に思う。本専門委員会では、「厚年本体にどれだけ影響があるか」ではなく、「中小企業の企業年金を守るために何が必要か」を一番に置いて検討するべきと考える。

〔企業年金連絡協議会〕

（企年協）

- ✓ 問題なく運営している厚生年金基金もあり、厚生年金基金制度を一律廃止することには反対である。国が強制的に廃止するのではなく、厚生年金基金制度は企業年金の選択肢として残したうえで、終身年金やプラスアルファ部分の制度をどうするのか労使自治に任せるべきである。
- ✓ 一律廃止により加入員等の受給権の侵害が懸念されるなど、一律廃止方針は取り下げ、選択肢として厚生年金基金制度を残すことを望む。

《以降、資料に沿って内容を説明。（資料 4-1 をご参照）》

- ✓ 続いて、企年協でまとめた「新ハイブリッドプランの提言」について説明する。なお、この提言は、AIJ 問題が発覚する前、今年 2 月から議論を開始したものであり、厚生年金基金制度に限らず、DBやDCを含め、企業年金の持続可能性を高めるための施策について議論したものである。

（菊池委員）

- ✓ 厚生年金基金制度を存続させることについては、厚年本体側でどう納得するかが問題である。厚年本体の適用除外とするとか、特例解散制度を無くすとか、「代行割れがあっても厚年本体に迷惑をかけない」という前提があれば納得が得られるかもしれない。厚生年金基金制度は存続させるべきとのことであるが、厚労省の試案で示された新たな特例解散制度や、現行の特例を無くすこと等も念頭に置いているか。

（企年協）

- ✓ 現行の特例解散制度は引続き必要である。厚労省の試案で示された新特例については、納付期限の延長は経済情勢による借入金の返済猶予と同じで実施できると考えており、納付額の新特例は公平性の観点から慎重な議論が必要である。連帯債務の見直し等は、連鎖倒産回避など地域経済への影響を回避するためには有効であると考えている。

〔全国中小企業団体中央会〕

※ 主に、石油業〈全国石油業厚生年金基金協議会〉、トラック運送業〈全国トラック総合年金基金連合会〉、電気工事業〈関東六県電気工事業厚生年金基金〉が対応。

（中央会）

- ✓ 中小企業の現状（雇用者数減少、企業数減少、収益性の低さ、倒産増加）と中小企業経営者の主な意見（早急な措置、任意脱退の要件見直し、脱退実行までの損失に係る財政的支援、解散等の意思決定に資する中立的な情報の開示、運用機関との関係）を紹介する。

（石油業）

- ✓ まずは、石油業の現状（倒産する事業所の増加、正規雇用の減少 等）が非常に厳しいということをご理解いただきたい。
- ✓ 厚労省の試案に対する要望等を述べる。なお、全国石油業厚生年金基金協議会には 18 基金が加盟しているが、現状、さまざまな基金が存在している。具体的には、今後も制度を継続したいと希望している基金、一方で既に解散を決議し、できる限り早く解散を実現したいと考えている基金、また、その他 5～10 年といった時間をかけて周囲の状況を見ながら今後の対応を検討したいという基金もある。

《以降、資料に沿って内容を説明。（資料 5-2 をご参照）》

(トラック運送業)

- ✓ 資料に沿って、まずは、トラック運送業界の現状を説明する。
- ✓ トラック事業者の規模は小さく、自由化による過当競争もあり、営業は厳しい。また、労働時間が長いので、時間当たり賃金はかなり低い。また、高い年齢層が多い。
- ✓ そのような業界の現状を踏まえて、まず、厚生年金基金のプラスアルファ部分は、中小企業の従業員にとって唯一の退職給付である例が多く、従業員の福祉を増進するために必要であり、制度廃止を前提とした検討ではなく、まずは、資料に記載したような厚生年金基金制度の持続可能性を高めるための施策が早期に実現されるようお願いしたい。

(電気工事業)

- ✓ 電気工事業においては、価格を抑える傾向が強まる一方で、技能・資格を持った従業員を確保する必要がある。電気工事業の厚生年金基金の中には基金存続を議決し、存続に向けた努力を行っている基金も多い。しかし、厚生年金基金制度の一律廃止を前提とした議論が行われると、存続のために行う給付減額に同意してもらえない事態が生じたり、掛金の督促に応じてもらえない事態が現に生じている。
- ✓ 今回の議論を受けて加入事業所を回ったが、約8割から「基金は存続してほしい」との声を聞いている。中には、運用や財政が厳しいのは厚生年金基金制度に限った話ではなく、なぜ厚生年金基金制度のみが廃止されるのかといった意見もいただいている。
- ✓ 特例解散については、自己責任の原則から考えて新たな特例解散制度の額特例は不要ではないかと思う。
- ✓ 記録問題については、記録突合において、「記録があってもなくても厚生年金基金制度はなくなるのだからもういいでしょう。」といった話が出るなど、事業所のモラルハザードの問題が起きていることを指摘したい。

(駒村委員)

- ✓ 石油業に伺う。厚生年金基金制度を存続させることによる厚年本体への影響についてどう考えているか。
- ✓ トラック運送業に伺う。厚生年金基金を存続することについて、従業員はどう考えているか。それをどう確認したか。
- ✓ 電気工事業に伺う。厚生年金基金制度を存続させる場合、厚年本体による代行部分の給付の保証も必要ないということか。

(石油業)

- ✓ 年金を原因とした倒産が母体企業に生じないことが最優先と考えている。連帯保証の見直し等による厚年本体の負担については、厚労省の試案で示された案である。我々としてはそこからさらに一歩踏み込んだ対応をお願いしたいと思っている。

(トラック運送業)

- ✓ 個々の従業員ではないが、基金を通じて加入事業所に対してアンケートを行った。その結果に基づき発言している。

(電気工事業)

- ✓ 厚年本体を意識した運用を行い利差損の発生を極小化させれば、厚生年金基金の運営を継続できると思っている。

引き続き、迅速な情報提供に努めるとともに、厚生年金基金の立場にたった問題点の検証等に尽力して参ります。

以上